

練馬区立地域子ども家庭支援センター 予算見積に当たって

予算見積（応募書類 No.8）に当たっては、下記の条件および留意事項を踏まえ、本業務の履行に必要な経費を算定してください。

1 乳幼児一時預かり事業について（全施設）

固定費に加え、実績に応じた支払いを行います（仕様書 その他事項 11委託料の支払(2)）。

年間利用見込は、下表のとおりです。

	練馬	光が丘	貫井	大泉	関
利用見込件数	14,390	10,255	4,070	3,031	10,214
見込額（円）	32,377,500	23,073,750	9,157,500	6,819,750	22,981,500

上記は過去の実績から算定した見込みです。実際の受託法人への支払いは、利用実績に応じて支払います。

2 トワイライトステイ事業について（練馬および光が丘）

固定費に加え、実績に応じた支払いを行います（仕様書 その他事項 11委託料の支払(4)）。

年間利用見込は、下表のとおりです。

	練馬		光が丘	
	利用	タクシー	利用	タクシー
利用見込件数	549	389	331	170
見込額（円）	1,756,800	798,868	1,059,200	616,200

上記は過去の実績から算定した見込みです。実際の受託法人への支払いは、利用実績に応じて支払います。

3 ファミリーサポートセンター事業の概算払いについて（練馬）

ファミリーサポートセンター事業では、援助会員（約300名）との契約に基づき、「ファミサポホーム待機料」「軽度障害児援助加算」および「利用料金加算」を活動実績に応じて算定し、3か月ごとに援助会員へ支払っています。

当該援助会員への支払金については、区が年度当初に事業者へ概算払いを行い、年度末に実績に基づき精算します。当該経費は事業者の収入となるものではないため、募集要項に定める概算経費には含まれません。

なお、援助会員への支払金以外の事業運営に必要な経費については、見積額に含めて積算してください。

4 【様式4】予算執行見積書中の「運営費（イ）」について（全施設）

「運営費（イ）」の項目については、各事業を実施するための消耗品費、講師謝礼、保育士謝礼等の費用を記載して下さい。

5 【様式4】予算執行見積書中の「事務費（ウ）」について（全施設）

「事務費（ウ）」の項目については、事務費等運営全般を実施するための消耗品費、旅費、通信費等の費用を記載して下さい。